

利用施設・事業(予定)		
フリガナ 児童氏名	生年月日	
	年	月 日

※きょうだい児で申請している場合、一番下の子の名前を記入してください。

## 求職活動申告書

記入日： 年 月 日

(あて先)松戸市長

求職者氏名 ㊞

保育を必要とする事由について、現在の求職活動(予定)の状況を下記のとおり申告します。

以前の勤務状況	<input type="checkbox"/> 退職日( 年 月 日) <input type="checkbox"/> 仕事をしていなかった
活動状況	1) 求職活動開始日 年 月 日頃から 2) 活動内容 <input type="checkbox"/> 採用面接を受けている(週 日程度で現在 社) <input type="checkbox"/> ハローワークで就職相談をしている(週 日程度) <input type="checkbox"/> その他(現在の活動状況) <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin: 5px 0;"></div> <input type="checkbox"/> インターネット・新聞・チラシ・求人情報誌を見ている <input type="checkbox"/> 何もしていない(入所後、求職活動開始予定)
希望職種	
希望就業形態	<input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> 派遣・契約 <input type="checkbox"/> その他( )
希望勤務時間	(午前・午後) 時 分 ~ (午前・午後) 時 分
希望勤務日数	週 日勤務 もしくは 月 日勤務

<注意事項>

- ※1 保育所(園)等に入所した場合の利用期間は、利用後3ヶ月目の末日までとなります。
- ※2 施設等利用給付認定を受けた場合、給付の対象期間は3ヶ月目の末日までとなります。
- ※3 上記※1、※2の期間を越えて保育所(園)等の利用継続もしくは、施設等利用給付認定を継続する場合は、別に「保育を必要とする事由を証する書類」が必要となります。提出されない場合は、保育を必要とする事由がなくなったものとみなします。
- ※4 保育所(園)等の利用継続においては、利用後2ヶ月目の末日までに「保育を必要とする事由を証する書類」を提出することで利用継続となります。提出がない場合及び月64時間未満の就労の場合は、求職活動中とみなし、保育所(園)等の利用継続はできません。「就労」を要件とする保育を必要とする事由は、月64時間以上の就労となります。